

〔研究論文〕

## 資本循環=社会認識としての『経済学・哲学〈第1〉草稿』

- I 序——『国富論』の二つの所有論と初期マルクス
- II 『第1草稿』「前段」における収入を形態の内的関連の分析  
……………以上, 前号
- III 資本の生産過程の下向分析——経済学批判としての「疎外された労働」の概念把……………以下, 本号
- IV 展望——「リカード・ノート」・「ミル評注」へ

内 田 弘

### III 資本の生産過程の下向分析——経済学批判としての「疎外された労働」の概念把握

『第1草稿』「後段」=「疎外された労働」のはじめで、まずマルクスは「前段」の考察を総括する——

「われわれは国民経済学の諸前提から出発した。われわれは国民経済学の諸用語や諸法則を受け入れてきた。われわれは、私有財産を、労働と資本と土地との分離を、同様に労賃と資本利潤と地代との分離を、また分業、競争、交換価値の概念などを、かりに認めたのであった。」(岩84, R149)

マルクスは国民経済学に内在して賃労働—資本—土地所有、労賃—利潤—地代という三大階級の私有財産とその収入諸形態のそれぞれの分離を受け入れ、それらの相互の関連と対立を分

## 目 次

〔研究論文〕

- 資本循環=社会認識としての『経済学・哲学〈第1〉草稿』……………内田 弘…………(1)
- 編集後記……………(24)

業・交換価値・競争など国民経済学で考察してきた、と確認している。その結果が第1に、賃労働者の生産諸力の増大が賃労働者自身の窮乏した商品化と資本の蓄積＝富の独占との分裂であり、その分離過程で、全社会の人間の有産者と無産の賃労働者への分裂、これである、と続ける。この「前段」の基本的総括には、「前段」の「前半」の資本循環＝蓄積過程における賃労働者の疎外と窮乏と、「後半」の土地所有の資本化→賃労働者と資本家との二大階級への純化傾向とが要約されている。

しかし問題はこれからである。賃労働者の労働生物からの疎外、賃労働者—資本家関係への還元という私有財産が現実のなかでたどってゆく物質的過程＝法則を私有財産の本質に由来していることを解明せずに、たとえば賃労働—資本—土地所有への分離の根拠を私有財産の所有者たちの「利害」をもって説明しようとする。しかしこの「利害」とは分離を前提しているのであって、これはトートロジーである。国民経済学は「利害」とともに「競争」と「所有欲」など私的な諸事情でもって、私的所有の運動を経験的に記述してゆく。この国民経済学の論証方法は神学のそれと同じである、とマルクスはみる——

「それは神学が悪の起源を墮罪によって説明するのと同様である。すなわち彼〔神学者〕は、説明すべき事柄を一つの事実として、歴史というかたちで、あらかじめの仮定しているのである。」(岩86, R151)

マルクスが国民経済学者のなかでとりわけ内在批判の中心にすえつけたスミスは、労働するものが真に所有する者であること、つまり労働を所有との同一性から出発しながら、現実形成されつつある三大階級の社会の所有法則を説明するさいには、労働と所有との分離を新たに無前提的に導入する。そのさい労働と所有との同一性との論理的・歴史的関連を説明しない。いまや未開社会の仮説的過去におしやられた労働・イコール・所有に内含されていた価値視点に立つオプティミズムを、分業と生産力の発展による富の一般の普及という別の使用価値＝相対的剰余価値視点に立つオプティミズムでおきかえた。このような国民経済学＝スミスの理論上の楽観的な理論的想定をマルクスは国民経済学に内在して、賃労働者の疎外と二大階級への分裂という悲惨な現実的実践的結果へ読み破ったわけである。

このような前段における理論的操作にたって、マルクスは新たにつぎのように問題を設定する——

「したがってわれわれは、いまや私有財産、所有欲、労働と資本と土地所有との分離〔という三者〕のあいだの本質的関連を、また交換と競争、人間の価値と価値喪失、独占と競争などの本質的関連を、さらにこうした一切の疎外と貨幣制度との本質的関連を概念把握しなければならない。」(岩85—86, R151)

マルクスはここで2段階に問題をわけている。第1に、私的所有・所有欲・賃労働と資本と

土地所有との分離・交換と競争など、「一切の疎外」のあいだの本質的関連を概念把握すること、第2に、この「一切の疎外」と貨幣制度という近代的な社会的交通様式との本質的関連を概念把握すること。これである。

マルクスは、第1の問いを先にして、第2の問にはのちにまわす<sup>(32)</sup>。しかも第1の問題うち、賃労働と資本と土地所有との分離という「前段」の考察の前提に立つことを確認する。つまり

「国民経済学者が説明しようと思うときにするように、ある架空の原始状態にわが身をおくようなことは、われわれはしない。このような原始状態は、なにごとをも説明しない。……われわれは国民経済上の現に存在する事実から出発する。」(岩86, R151)

つまり「前段」の考察と同様に労働＝所有というスミスが結局未開社会＝原始状態にのみ認められた所有法則ではなくて、現実の国民経済的事実を経験的に追認するために導入した労働と所有との分離という所有法則が支配し、三大階級が相互に競争している状態から出発する、と確認する。マルクスの考察の出発の前提にははじめから労働と所有との分離、したがって賃労働者の労働の生産物からの疎外という国民経済的事実がすえられているのである。「前提」の考察の結果たる賃労働者の労働生産物からの疎外と窮乏、賃労働者—資本家関係への純化傾向という成果をふまえ、資本循環＝蓄積過程における労働者の疎外と窮乏のうちの前者・賃労働者の労働生産物からの疎外にしぼって、それを概念把握をはじめようとするわけである。

ここでマルクスがかれと国民経済学者との方法論上の差異を強調するために用いている概念把握(Begreifen)とはおよそつぎのような方法的ロゴスをいう。すなわち国民経済学が、賃労働—労賃、資本—利潤、土地所有—地代、さらには所有欲、競争、独占、分業、交バラバラに個別化し、孤立化した諸概念のあいだにつらぬかれるべき本質的関連を分析し尽すこと、この方法的ロゴスを概念把握という。いわば個別的な国民経済的事実を、深部における諸契機が有機的に関連してできあがっている総体性の現象諸形態として再定義することをさす。この概念把握＝分析的方法は、『経哲草稿』のマルクスが国民経済学とあわせて深く読んだヘーゲルの『精神現象学』のつぎのような叙述に読める——

「われわれがすべき仕事は、固定的な限定的な諸思想〔＝思考されたもの〕を止揚することによって、一般的なものを現実化し、それに精神を吹き込むことにあるのである。……諸思想が流動的になるのは、純粹思考という、この内面的な直接態が、自分をもって契機にすぎないものと自認することによっており、いいかえると、自分の自己確信を捨象することによっている。——しかし「捨象する」といっても、自己確信を傍らにおきざりにするのではなく、ただの確信の自己肯定の固定性を放棄するのである。固定性を放棄するというこういう運動によって〔悟性の〕純粹な諸思想は諸概念(Begriffe)に生成する。」<sup>(33)</sup>

つまり思考されたものを思考する主体の生産物をしてとらえてゆくロゴスをヘーゲルは分析＝概念把握とよぶ。マルクスは国民経済上の諸事実(Faktum)を経験的次元で記述するのではなくて、その諸事実を生産する(facio)主体へと下向分析し、事実という既成性(Positivität)を否定性(Negativität)のロゴスによって流動化し、その主体を諸契機が有機的に関連する総体的関連＝総体性としてつかみだす方法、いいかえれば、国民経済学が「法則(Gesetze→実定法)」として通用させている措定されたものを措定する(setzen)過程へ、さらにその前提(Voraussetzung)へと遡及する方法を Begreifen-Begriff とよぶ。そのような方法論上のヘーゲルからの批判的継承がうかがえるのである。

したがってマルクスが出発するのは国民経済の「能動的媒介者」たる資本によって生産された結果である。マルクスはその集約的結果を「前段」の「前半」の結果である賃労働者の労働生産物から疎外＝非所有という事実にする。そしてこの「疎外された労働」をつぎの4つの規定の順序で分析してゆく。

第1規定＝賃労働者の労働生産物からの疎外(岩86—91, R 151—154)

第2規定＝賃労働者の労働そのものからの疎外(岩91—93, R 154—156)

第3規定＝賃労働者の類的本性からの疎外(岩93—98, R 156—159)

第4規定＝人間の人間からの疎外(岩98, R 159—160)

**第1規定の分析** マルクスは「疎外された労働」の第1規定をつぎのようにかきはじめる——

「労働者は、彼が富をより多く生産すればするほど彼の生産の力と範囲とがより増大すればすれほど、それだけますます貧しくなる。労働者は商品(Waren)をより多くつくればつくるほど、それだけますます彼は安価は商品になる。事物世界の価値増殖(Verwertung)にびったり比例して、人間世界の価値喪失(Entwertung)がひどくなる。労働はたんに商品だけを生産するのではない。労働は自分自身と労働者とを商品として生産する。しかもそれらを、労働が一般に商品を生産するのと同じ関係のなかで生産するのである。」(岩86, R 151)

マルクスは第1規定＝賃労働者の労働生産物からの疎外を第2規定＝労働そのものの疎外との関連でつかむ。第4規定までの分析で明らかになるように、「疎外された労働」の4つの規定は有機的に関連している。第1規定の労働生産物という、実践的結果を、それを生みだした実践的活動たる労働との関連で、労働による生産→労働生産物(P…Pt=W)というプロセスにおきかえて、生産過程における労働の生産諸力の増大が結果に龍大な富を生みだすが、国民経済的狀態では、その生産物は商品として労働者に対立し、労働者は自己を商品として生産し、したがって、生産物と生産者とは相互に商品＝私有財産として対立し、疎外＝分離される、と



つかむ。マルクスは、この労働生産物の所有権が労働者から剥奪されていることを、労働者がその生産物から疎外されている、と表現する。この状態をつぎのようにいいかえる——

「労働の現実化は労働の対象化である。国民経済的状态のなかでは、労働のこの現実化（*Verwirklichung*）が労働者の現実性剥奪（*Entwirklichung*）として現われ、対象化が対象の喪失および対象への奴隷状態（*Knechtschaft*）として、〔対象の〕領有が疎外として、外化として現われる。」（岩87，R151—15）

マルクスは、商品としての労働生産物からの労働者の疎外を国民経済的状态、すなわち近代市民社会における現象としてつかむ。そのための批判基準として社会諸形態をつらぬく、いわば歴史貫通的な人間の活動たる人間と自然とのあいだの物質代謝過程をすえつける。つまり、スミスなど国民経済学など未開社会に仮想したような、労働と所有との同一性から商品形態規定を捨象した生産一般における人間＝労働者一般が、生産と生活とを直接に統一して、自己の類的本性を現実化している状態を批判基準にして、国民経済における賃労働者の生産過程における結果たる労働生産物＝商品の所有喪失を対照するのである。第1規定たる労働生産物からの労働者の疎外を規定するために、第2規定の批判基準たる生産過程一般における労働、さらに第3規定の批判基準たる類的本性を援用する。引用文中の「対象への奴隷状態」という表現クネヒトツヤフムと類似したものとして、「対象の奴隷」・（岩89，R153）・「自然の奴隷」（岩90，R154）が読めるが、これはけっして歴史貫通的な労働過程＝生産一般における労働者＝労働する人間が、自己の力能を対象にだしきって、自らは空っぽになった状態をいうのではない。そうでなくて、この奴隷＝奴隷状態とは、のちの第4規定でみるように、ヘーゲル『精神現象学』「主人と奴隷」の2つの推論形式の授用である。つまり、労働生産物が商品＝私的所有として賃労働者から独立し、賃労働者はその所有権をうばわれている。かれらが生活していこうとすれば、その商品から利潤（地代）分をのぞいた最少部分を賃金として入手するために自分を商品人間として、生活手段の所有者＝資本家に売らざるをえない。この賃労働者の資本家への従属＝奴隷状態を媒介するものこそ、本源的には自然から賃労働者が領有した労働生産物のうちの賃労働者の生活手段部分にほかならない。資本家（主人）—生活手段（物）—賃労働者（奴隷）という媒介された推論関係を介して、資本家は自分のもとに従属させた賃労働者を生産手段と結合して生産を行わせる。したがって、新たに資本家（主人）—（生活手段）—賃労働者（奴隷）—生産手段（物）という推論形式がなりたつ。この二重の推論形式を介して、労働者は労働生産物＝生活手段および生産手段という「物」＝自然の奴隷となる実践的現実性を商品としての労働生産物は賃労働者にたいしてもっているのである。下向分析水準上、資本家への奴隷状態は、第2規定の次元では直接的には登場しない。第1規定ではさしあたって対象＝自然の奴隷と規定しておくわけである。<sup>(36)</sup>

賃労働者をして奴隷と規定せしめる労働生産物は、たんなる商品ではない。労働者が対象＝自然を領有すればするほど、「彼の生産物すなわち資本（Kapital）の支配下におちいてゆく」（岩87，R152）とマルクスがのべているように、商品であり、かつ資本である。賃労働者が生産過程の結果に商品かつ資本として生産したこの労働生産物は、第1に労働者の生産物でありながら資本家の所有物である（労働と所有との分離規定）。第2にその労働生産物は、「前段」でみたように、分業＝生産諸力によって“できるだけ大きく”生産された生産物である（生産諸力規定）。第3に資本流通＝分配過程ではその生産物のうち“できるだけ少量”が賃労働の購買手段として賃労働者に分配され、かれを資本の生産過程に包摂してゆく（購買手段＝賃金生存費規定）。ここ『経哲』における商品資本概念は以上の諸規定におけるものである。この諸規定は相対的剰余価値概念、可変資本概念をはらませていると考えられるが、それは、中期—後期のマルクスによって、価値論・剰余価値論（特に生きた労働の二重機能分析）に基礎づけられ、さらに素材転換と形態転換との媒介された再生産過程で規定されて、商品資本概念に完熟してゆく。

**第2規定の分析** 第1規定＝労働生産物＝商品資本からの賃労働者の疎外＝所有剥奪という結果は、より深部の過程的モメントが生みだしたものである。既成性をそのまま個別的にバラバラに記述するのではなく、その既成的な被指定存在＝商品資本を生産した・指定したより深部の実践的次元に下向してゆかなければならない。マルクスは既成的なもの（Positives）を徹底的に否定して、その流動状態・生成状態へと分析してゆく。マルクスは第2規定をつぎのようにかきはじめる——

「これまでわれわれは、ただ1つの側面、すなわち労働者の、彼の労働の諸生産物にたいする関係からだけ、労働の疎外・外化を考察してきた。しかし疎外は、たんに生産の結果においてだけでなく、生産の行為のうちにも、生産的活動そのものの内部においても現われる。……いうまでもなく、生産物はたんに活動の、生産の、要約（Resümee）にすぎない。……労働の対象の疎外においては、ただ労働の活動そのものにおける疎外に、外化が要約されているにすぎないのである。」（岩91，R154）

マルクスは第1規定を労働生産物からの疎外と明確に規定し、続いて、第2規定を労働そのものにおける疎外と規定している。ここで確認できることは、理論的考察の順序は第1規定→第2規定の順序であり、実践的順序は、労働そのものにおける疎外が労働生産物という結果に要約されている、とのべているように、第2規定→第1規定の順序であるということである。この理論的順序と実践的順序が逆であるのは、理論的考察が生成した結果から生成行為そのものへ、という下向分析であるからである。<sup>(37)</sup>したがって、第1規定から第2規定への下向分析過

程は商品資本から資本の直接的生産過程への下向(W'…P)に照応しているのであって、決して労働過程論次元であれ、単純商品生産論次元であれ、孤立的個人の生産行為からその結果たる生産物あるいは商品へというように、あるいは労働=所有の、ヘーゲ尔的に言えば欲望→労働→享受のトリアーデが分断されていない状態(第1規定)から、その生産物を資本家に横取りされる状態(第2規定)へというように、実践的順序と一致した理論的上向過程とは理解できないのである。

さて、マルクスは「疎外された労働」の第1規定・労働生産物からの疎外という結果を生みだした生産過程における労働のあり方そのものの分析に入ってゆく。それでは労働そのものにおける疎外とはなにか。マルクスはすでに「スミス・ノート」でスミスの、労働とは安楽・自由・幸福を犠牲にして苦しい・不自由な・不幸な労働を行うことによって、労賃を獲得することであるという労働=犠牲説を注意深くノートしている<sup>(38)</sup>。それをここに授用して、スミスの労働=犠牲説とは賃労働の特徴を心理学的に描写したものにほかならない、と読んで、賃労働者は労働そのものにおける疎外で自己否定・不幸・「強制労働」・「自己犠牲」であると感じ、「労働のなかでは自己の外にある(außer sich)ある」と感じると特徴づける。逆に労働の外部の消費行為においては「はじめて自己のもとに(bei sich)ある」と感じられる。すなわち――

「労働者の動物的な諸機能、食うこと、飲むこと、産むこと、さらにせいぜい住むことや着ることなどにおいてのみ自発的に行動していると感じる。」(岩92, R155)

この、賃労働者の生産行為における自己疎外感と消費行為における“自己回復感”との分裂、生産と消費との個別的行为への分裂は賃労働者の対象的生产と自己生産との有機的一般的関連の分裂をかれらの意識でとらえたものである。マルクスによる賃労働者の生産と消費との分裂状態の把握は、つぎのようなヘーゲル『現象学』「不幸な意義」の叙述をベースにしている

「こうして行為を享受とは、あらゆる一般的な内容と意義とを喪失することになる。なぜなら一般的であってこそ、行為を享受とは即自かつ対自的な存在をもつであろうに、両者ともひるがえって個別性に関係づけられ還元されているからである。そこで意識は撤廃しようとして、この個別性に向っている。[こういう個別性の]動物的な諸機能において意識はおのれを[この]現実的な個別者として自覚している<sup>(39)</sup>。」

第2規定は労働そのものにおける疎外と規定されているが、その規定の内容はたんに生産過程における労働の疎外でなくて、それに照応して、たんなる生存のための動物的消費行為に極限された消費過程における疎外をも含んでいるのである。

労働そのものの疎外はなぜ発生するのか。それは賃労働者における精神労働の喪失・肉体労働そのものへの限定化にある<sup>(40)</sup>。奪われた精神労働は他人に帰属し、その他人の命令=精神労働

にしたがい、賃労働者はただひたすらに肉体のみを働かすほかない。精神労働と肉体労働との分裂＝分業化こそ、賃労働者の労働そのものにおける自己喪失感・「不幸な意識」を発生させる根拠である。この分裂＝分業化のために、賃労働者の「不自由な肉体的および精神的エネルギーはまったく発展させられずに、かえって彼の肉体は消耗し、彼の精神は頽廃させられる。」(岩91, R155) 労働そのものにおいては疎外されておらずその生産物を奪われるかぎり疎外される、のではない。労働行為そのものが賃労働者のものでなく、他人のものであるからこそ、その成果たる労働生産物も商品資本・私有財産として、賃労働者のものではないのであり、その所有権を賃労働者は生産過程そのものからすでに剥奪されているのである。賃労働者の所有物は動物的消費の対象に極限されている。マルクスはこのように、第1規定＝労働生産物からの賃労働者の疎外を第2規定＝労働そのものの疎外（および消費行為における疎外）に下向分析し、そこに労働生産物の所有喪失の原因を析出したのである。<sup>(41)</sup>

**第3規定の分析** 続けてマルクスはこれまで分析してきた「疎外された労働」の2つの規定、すなわち「労働者にたいして力をもつ疎遠な対象としての労働の生産物にたいする労働者の関係」(岩93, R156)＝第1規定と、「労働の内部における生産行為にたいする労働の関係」(同)＝第2規定とから、すなわち「事物の疎外」＝第1規定と人間の「自己疎外」＝第2規定とから、「疎外された労働の第3の規定」(同)＝類疎外規定を引きだす。マルクスのねらいは、賃労働者の労働の生産物からの疎外＝分離(第1規定)に、実はかかる結果を生みだす生産過程における賃労働疎外(第2規定)に起因していることを分析してきたことを受けて、さらにそのような労働疎外そのものが逆に労働生産物＝事物からの疎外に媒介されていることを分析することにある。第1規定が疎外された労働の対象的側面における規定であり、第2規定が主体的側面における規定であるとすれば、第3規定では、対象的モメントからの疎外＝分離によって主体的側面における疎外が媒介されていることを分析しようとするものである。この主一客両面における媒介された疎外を対照するために、マルクスは、人間の類的本性と類生活を説明する。この第3規定における類概念にあくまで人間の自然にたいする関係行為(Verhalten zur Natur)の側面に限定されているのであって、誤って人間の相互的關係行為(Verhalten zueinander)<sup>(42)</sup>をこの第3規定に読み込むと、つぎの第4規定との区別が不明になってしまう。人間の自然との関係行為、すなわち物質代謝過程については、すでに第1規定を行っているときに(岩88, R153)、第1規定が、より深部の第2・3規定と有機的・本質的に関連しているために、そのつながりのなかで規定するさいに、いわば論点先取的に言及したが、ここ第3規定でこそ、人間の自然とのあいだの物質代謝過程における主観的自然たる人間と客観的自然との双方のモメントが「疎外された労働」第3の規定に不可欠のロゴスとして生きるのである。したがって、

第1規定でなく第3規定においてこそ、物質代謝過程の2つのモメントが分裂＝疎外される状態がはじめて本格的に規定されるのである。

さてマルクスは人間の対自然関係からする類概念をつぎのように規定する。すなわち、人間は他の動物とはちがって普遍的＝自由な存在である。第1に実践上、植物・動物・岩石・空気・光など外界の非有機的自然を人間の生命生産の不可欠な素材としている。すなわち――

「人間の普遍性は実践的にはまさに自然が、1. 直接的な生活手段であるかぎりにおいて、また自然が、2. 人間の生命活動の素材と対象と道具〔＝生産手段〕であるその範囲において、全自然を彼の非有機的身体とするという普遍性のなかに現われる。」(岩94, R157)

人間は自然存在でありながら、自然を自分の生存のヴァイタルな条件としているという自然への根源的依存性＝受動性<sup>パッシブ</sup>を、実践的生産活動によって自然のなかに自分の生産と生活の諸手段を発見し、変換し、享受してゆくという能動性<sup>ライデンシャフト</sup>へと反転している。人間は自然総体を実践的に領有＝享受することによって真に生きるという意味で、非有機的自然と普遍的に関係行為する。

それだけでない。第2に精神的・理論的生活において、人間は自然を自然科学や芸術の諸対象として、精神的・理論的に領有＝享受する。精神的生産において自然をわがものとする。それ自体を目的としながら、精神的生産は自然との物質代謝過程へと媒介され、人間の実践的な自然領有をより普遍化してゆく。

このように人間が非有機的自然を、実践的・精神的生産の諸対象への転化し、自分の肉体的・精神的エネルギーを普遍的に発現するように自然総体を深く広く領有＝享受する。そこに人間の類生活の普遍的総体性がある。かかる生活生産において人間は主観的自然として客観的自然とは所有関係によって疎外＝分離されていない。精神労働と肉体労働を自分の総体的機能として発現し、したがって、実践的物質的生産のみならず、精神的生産も行う。この三重の含意での統一的生活を行う主体として自然と総体的・普遍的な関係をとり結ぶ。

ところが疎外された労働はこのような統一的な類生活を引きさく――

「疎外された労働は人間から、1. 自然を疎外し、2. 自分自身を、人間に特有な活動的機能を、人間の生命活動を、疎外することによって、それは人間から類を疎外する。すなわち、それは人間にとっての類生活を、個人生活の手段とならせるのである。」(岩95, R157)

ここで、疎外された労働は人間から、第1に自然から疎外する、とはけっして自然存在としての人間を人間化する、という意味ではない。主体的側面で発生する疎外ではなくて、逆に類生活における対象的条件たる自然がその実践的変換を行う主体たる労働する人間から疎外され、分離されるという意味である。主体的側面における疎外を、人間固有の対象的世界を変革する活動力も疎外される、とマルクスは規定する。それではこの客観的自然の労働者からの疎外＝

分離という「事物の疎外」とそれから分離された主観的自然たる労働者の活動そのものの疎外＝「自己疎外」とはいかに媒介しあっているのか。

第1の自然の疎外とは実践的水準では本源的には自然から労働によって領有した、生産手段・生活手段からなる労働生産物が労働者から疎外＝分離され、かれらにとって非所有物となっている状態である。このことは第1規定ではすでにみた。他方の第2の労働そのものの疎外とは、賃労働者が肉体労働者として他のだれかの命令＝精神労働のもとで強制労働することであった。かかる疎外された労働をよぎなく行い、総体的に自然を領有する活動を「個人生活の手段」へと転化するのには、ほかでもない、賃労働者が、自然→労働生産物から分離され、生命維持のための生活手段を直接には所有しておらず、したがって、賃労働者は自分の身体に内在する、唯一の私有財産たる労働（する能力）を、生活手段を獲得するための手段とせざるをえない。そのために労働（する能力）と他人が私有する生活手段と交換し、その最小限の生命維持の手段を消費し、他方で譲渡した労働（する能力）は、他人のものとなり、他人に命令されるままに労働するほかなく、したがってその活動は類的能力の発現ではなく、強制労働となる。したがって自分のものでなく他人のものである労働（する能力）を同じく他人のものである生産手段へと発現して、生産した生産物もまた他人のものとなり、賃労働者のものにはならないのである。

このように、自然の疎外、すなわち労働生産物疎外は、労働そのものの疎外の結果であると同時に労働そのものを疎外する媒介者でもあるのである。マルクスはかかる含意の第3規定をつぎのように総括する。すなわち疎外された労働は――

「3. 人間の類的存在を、すなわち自然をも人間の精神的な類的能力をも、彼にとって疎遠な本質とし、彼の個人的生存の手段としてしまう。疎外された労働は、人間から彼自身の身体を、同様に彼の外にある自然を、また彼の精神的本質を、要するに彼の人間の本質を疎外する。」（岩98, R 159）

疎外された労働は主観的自然と客観的自然とを疎外＝分離し、人間の実践的活動と精神的活動とを分裂させ、自然をたんなる動物的生存の手段を本源的に供給するものへと疎外し、それに対応して、人間の能力をたんなる生命維持の手段をうるための手段へと転化する。疎外された労働は類的生活の普遍的総体性の個々のモメントを徹底的に分離＝自立させる。しかし分離＝独立させられるのは以上につきない。

第4規定 疎外された労働は最後に人間から人間を疎外し、分離し、かれらをそれぞれ私有財産の所有者として、自立し、あい対立させる。疎外された労働の第3規定が、自然＝事物の疎外、すなわち労働生産物＝商品資本と労働そのものの疎外との媒介された私的所有の関係を賃



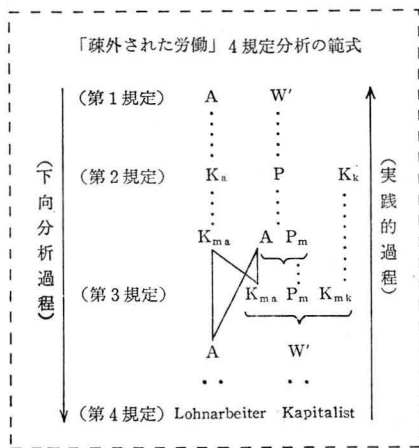
労働者の視点から規定したものであり、人間と自然とのあいだの物質代謝過程 (Verhalten zur Natur) の主客両モメントの疎外=分離の規定であるとすれば、第4規定は、第3規定における客観的自然と主観的自然の疎外=分離の結果である商品資本と労働商品という私有財産をだれが私有しているのか、を問い、それを人間の相互関係行為 (Verhalten zueinander) の側面から規定したものにほかならない。マルクスはつぎのように、これまでの第1・2・3規定から第4規定を引きだす――

「4. 人間が彼の労働の生産物から〔第1規定〕、彼の生命活動から〔第2規定〕、彼の類的存在から〔第3規定〕から、疎外されている、ということが生ずる直接の帰結の一つは、人間からの人間の疎外〔第4規定〕である。人間が自分自身と対立する場合、他の人間が彼を対立しているのである。人間が自分の労働にたいする関係〔第2規定〕、自分の生産物にたいする関係〔第1規定〕、自分自身にたいする関係〔第3規定〕について妥当することは、人間の他の人間にたいする関係〔第4規定〕についても、人間の他の人間の労働および労働の対象にたいする関係についても妥当する。」(岩98, R159)

これまでマルクスは、第1規定の労働生産物=商品資本からの賃労働者の疎外=非所有から第2規定としてかかる結果を生みだすような生産過程における労働そのものの疎外=強制労働を分析し、さらに第3規定=類疎外では、逆に強制労働そのものが賃労働者の生産物の所有剥奪によって媒介されていること、つまり賃労働者の労働(する能力)と商品資本のなかの賃労働者分の生活手段との交換によって媒介されていることを分析した。いまやそれを受けて、労働商品と商品資本としての生活手段との交換という、私有財産どうしの交換を担う人間の相互関係行為 (Verhalten zueinander) への下向分析する。人間の自然との物質代謝という関係行為における主観的モメントと客観的モメントが労働商品と商品資本として私有財産の2つの形態へと疎外=分離しているとすれば、人間そのものが、この2つの私有財産の所有者=交換者とへ疎外=分離している。つまり「労働商品」の所有者たる賃労働者と、商品資本の所有者たる「資本家」(岩102, R162)に人間は疎外=分離しているのである。「人間からの人間の疎外」という第4規定は、『第1草稿』「前段」の「後半」における国民経済の物質的運動そのものが展開する賃労働―資本家関係への純化傾向帰結そのものであるが、その結果に「前半」の帰結たる資本蓄積=「疎外された労働」を下向分析することによって、たどりついたわけである。

さて以上の「疎外された労働」の第1→第2→第3→第4の諸規定の分析をひとつのフォーミュラに示せば、つぎのようになる。

第1規定は文字通り労働生産物=商品資本(W)からの賃労働者(A)の疎外を示している。「労働はたんに商品(W)を生産するだけでない。労働は自分自身と労働者とを商品として生



産する。」(岩86, R151) とマルクスがのべているように、第1規定は商品資本(W')と労働(力)商品(A)との外的対立関係を示している。

第2規定は、第1規定の労働商品と商品資本との対立という結果を生みだした過程を分析し、賃労働者の動物的生存のための消費過程(Ka)と強制労働(P)との分裂関係を示している。

第3規定は、そもそも賃労働者が労働する能力のみを私有し、生活手段(Kma)と生産手段(Pm)から疎外=分離されて、生存してゆくために労働と生活手段とを交換し(A-Kma)、他人に譲渡した

労働する能力は他人のものとなり、他人の命令にしたがい肉体労働を行うべく他人の私有する生産手段と結合される  $(\frac{K_{ma}-A}{P_m} \dots \frac{A}{P_m})$ 。このような賃労働者と、生活手段および生産手段を私有する他人との交換を示している。

第4規定は、人間と自然との物質代謝過程の主体的条件たる労働と对象的条件たる生産手段および生活手段をそれぞれ、労働商品として私有している賃労働者(Lohndarbeiter)と商品資本(W')として私有している資本家(Kapitalist)との関係を示している。

範式を一見してわかるように、「疎外された労働」の第1・2・3・4規定は、資本の生産過程の結果から過程を経てその前提にいたるまでの下向分析過程にはかならない。それはちょうど現実の実践的過程の逆の過程である。のちにみるように、「疎外された労働」の規定の分析を終えたマルクスが、疎外された労働をこれまで分析してきた(岩102, R162; 岩104, R164)、と強調しているのは、文字通り下向=分析を行ってきたことを確認しているのである。下向分析の結果、賃労働者の実践的過程は、自分の労働商品と資本家の私有する賃労働者分の生活手段と交換し、それを消費して、ふたたび労働商品を生命生産する過程(A-Kma...Ka...A)を示し、他方、資本家の実践的過程は、私有する商品資本のうち賃労働者分の生活手段と労働商品と交換して、自分の生産手段と結合し、命令=精神労働を行って、労働者に生産を行わせて、その結果たる生産物=商品資本を領有し、同時に資本家もまた生身の人間であり、財産家であるからこれにふさわしい生活手段(Kmk)を消費=「享受」する過程——

$$W' \left\{ \begin{array}{l} K_{ma}-A \dots P \dots W' \\ P_m \dots P_m \\ K_{mk} \dots K_k \end{array} \right.$$

を示している。(なお資本家の消費過程(Kmk...Kk)は筆者の補足である。)

しかも注目すべきことに、下向分析の出発点である第1規定の労働商品(A)と商品資本

(W')との疎外＝分離関係は、その前提たる第3規定に同じ労働商品と商品資本との対立関係をもっているのである。これを逆に実践的過程の順からみれば、第3規定の労働商品と商品資本は、「労働と資本との交換」を媒介にして第2規定の消費(Ka)と生産(P)との過程を経ることによって、その結果に前提条件と同じ労働商品と商品資本との対立関係を再生産してゆく。したがって現実的・実践的には第1規定の労働商品と商品資本との対立関係は、たんなる対立関係でなくて、第3規定におけるように対立＝交換関係を内含し、つぎの生産の前提条件でもあることを自ら語っているのである。このように、「疎外された労働」4規定は、資本の生産過程の結果→過程→前提の下向分析である。同時にその下向分析から、資本の労働との交換過程→直接的生産過程→その結果がたえず循環＝再生産してゆく構造＝過程が示されてくるのである。『第1草稿』「後段」「疎外された労働」諸規定はまさに資本循環＝再生産過程を開示してくる下向分析である。<sup>(42)</sup>資本の商品化作用(Verschacherung)によって、あのヘーゲルが、政治国家と市民社会との近代的分裂を中和させる契機として重視した土地所有＝長子相続制(Majorat)が浸蝕され、資本の下に包摂され、近代市民社会の支配的・基本的関係として賃労働者—資本家関係へ純化してゆくとマルクスは「前段」でみていたが、その賃労働—資本関係がひとつの自立した物質的にして社会的な再生産のロゴスをもつ社会体制であることが、こうして判明したわけである。「疎外された労働」4規定は資本の生産過程の結果→過程→前提の下向分析のうちに資本循環＝再生産把握を定礎し、もって経済学批判＝社会認識たるマルクスの経済学の基本的性格をはじめて刻印したのである。この下向分析は労働と所有の分離の前提に立つスミス分配＝資本蓄積論と労働と所有の同一性の前提に立つスミス分業＝商品論のあいだに剰余価値論を措定しはじめたことを意味する。

ヘーゲル「主人と奴隷」論と資本—賃労働関係 これまでは「疎外された労働」、すなわち賃労働者の視点から分析してきた。マルクスは続けて、これまでの視点を反転して、資本家の視点から以上の分析を定義する——

「人間 [=賃労働者] が彼の労働の生産物、すなわち彼の対象化された労働にたいして、一つの疎遠な、敵対的な、力強い、彼から独立して対象にたいするように関係する(verhält)とすれば、そのとき彼は彼の生産物にたいして、ある他の、彼には疎遠で敵対的で力強い人間、彼から独立した人間がこの対象の主人(Herr)であるというように関係しているのである。人間 [=賃労働者] が彼自身の活動にたいして、不自由な活動にたいするように関係するとすれば、彼はこの活動にたいして、ある他の人間 [=資本家] の支配(Herrschaft)や強制や桎梏のもとで、この人間に奉仕する活動(Tätigkeit im Dienst)にたいするように関係しているのである。」(岩100—101, R 161)

つまり賃労働者の労働生産物＝商品資本や強制労働への関係行為そのものは、それにつきるのでなくて、商品資本や強制労働の背後に存在する他の人間＝「主人」への関係行為であること、主人の支配のもとへ従属していることを内含している。この商品資本や強制労働に媒介された賃労働者—資本家関係への分析は、その主人・支配・奉仕などの語法から明らかのように、ヘーゲル『精神現象学』「主人と奴隷」論におけるつぎのような二つの推論形式の授用である——

「主人は、……物そのもの (Ding als solches), すなわち欲求の対象と、物態 (Dingheit) を本質的なものとしている意識 [= 奴隷] とに、無媒介に関係している。……そこで a) 主人は無媒介にその両者に関連し、媒介的にも両者のうちの他方を通して両者のそれぞれに関連する。主人は自立的存在 [= 物] を介して媒介的に奴隷に関連する。……主人はこの自立的存在を支配する権力 (Macht) であるが、この存在は他方 [= 奴隷] を支配する権力であるため、この推論 (Schluss) [= 主人—物—奴隷] においてこの他方を自分に従属させるのである。b) 同じように、主人は奴隷を介して媒介的に物に関連する [= 主人—奴隷—物]。」<sup>(43)</sup>

ヘーゲルはここで主人の支配様式を二つの推論の形式で示している。第1に主人が物を介して奴隷を支配する「主人—物—奴隷」の推論形式であり、第2に、そのようにして支配下においた奴隷を介して物を支配する「主人—奴隷—物」の推論形式である。たとえば主人は物＝生活手段を与えることによって奴隷に従属させ、その奴隷に物＝農地を耕作させ、その成果＝物を領有し享受するわけである。この二つの推論形式を奴隷の視点からみれば、奴隷のが物＝生活手段にたいして自分の主人にたいするようふるまっているかのようにあらわれる。奴隷は生活手段そのものではなくて実はその所有者たる主人に従属しているのである。主人→物→奴隷というこの関係行為を物→奴隷に限定すると、あたかも奴隷が物＝生活手段に従属しているかのように見える。しかしそれは主人→物→奴隷という物に媒介された支配—従属関係の現象形態にはかならないのである。<sup>(44)</sup>この主人→物→奴隷の媒介された実践的關係をマルクスは資本家→労賃＝生活手段→賃労働者の関係におきかえ、賃労働者の労賃＝生活手段を媒介にした資本家への従属關係を分析しているのである。同様に主人のもとに従属した奴隷の行う物＝生産手段に対する生産行為、すなわち主人→奴隷→物を、賃労働者が生産過程に包摂されて生産手段にたいして行う強制労働に授用しているわけである。ヘーゲルの「欲望—労働—享受」が「主人・奴隷・物」の推論形式に、主人は自分の欲望を奴隷の労働を介して実現＝享受する、というように媒介されて展開するのに対応して、資本家は利潤動機という自分の欲望を賃労働者の強制労働を介して実現＝享受する、とマルクスはみるわけである。

これを資本家の側面からみれば、どうなるか。まず「主人→物→奴隷」の推論形式を授用し

て、資本家は賃金＝生活手段によって賃労働者を包摂し（賃金「奴隷」!）、さらに「主人→奴隷→物」の第2の推論形式を授用して、そのように包摂した賃労働者をして生産手段を生産的に消費させ、その結果たる労働生産物を商品資本＝私有財産として領有し、賃労働者は労働そのものにおいて疎外され、またその結果たる労働生産物から疎外される、という資本の前提→過程→結果の歩みが明らかになる。

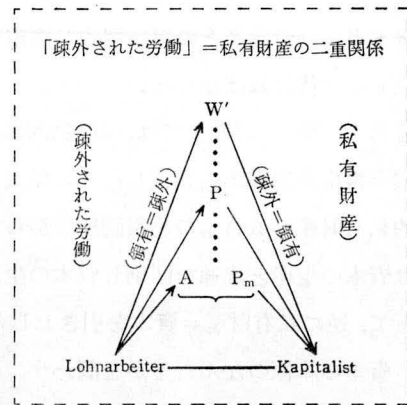
以上のように、ヘーゲルの「主人・奴隷・物」の二つの推論形式を授用して分明になったような資本家による労働生産物＝商品資本の私有を介した生産過程とその結果にたいする支配が賃労働者の実践的関係行為にいかにか媒介されているかをマルクスはつぎのように把握する——

「疎外された労働を通じて、人間 [=賃労働者] はただ生産の対象や行為にたいする関係を、疎遠なそして彼に敵対的な人間にたいする関係として生み出すだけでなく、彼はまた他の人間たちが彼の生産や生産物にたいしてたつ関係を、そしてまた彼がこれら他の人間にたいしてたつ関係をも生み出す。」(岩101, R161—162)

「疎外された労働」の諸規定でみたような賃労働者の労働生産物からの疎外・労働そのものの疎外・類疎外・人間疎外はそのものとして完結しているのではない。賃労働者にとって労働によって生産物を領有しようとする関係行為は疎外であると同時に、その領有＝疎外を介して、資本家による賃労働者の労働とその生産物の疎外＝領有を生成しているのである。同様に、賃労働者がたんなる労働の可能性に抽象化され、労働の对象的諸条件を疎外＝所有剥奪されている状態は対極的にそれを私有する資本家を生みだしている。また賃労働者が人間の分裂したひとつの階級をなしている状態には、彼らに敵対する資本家階級が対立している。以上要するに賃労働者の領有＝疎外こそ、まさに資本家の疎外＝領有を条件づけているのであり、賃労働者が労働を疎外されることによって、資本家の私有財産＝資本が生産されるのである。

すなわち右図に示したように、賃労働者は労働生産物＝商品資本(W')から疎外されることによって、資本家の商品資本への支配＝私有を生産し、労働そのものを疎外されることを介して、資本家の労働支配＝強制労働(P)を生みだし、生活手段(K<sub>ma</sub>)とひきかえに労働を譲渡＝疎外することによって、資本の生産過程の前提条件となり生産手段と結合される ( $\frac{A}{P_m}$ )。賃労働者はこのよう

な生産過程の結果・過程・前提にたいする疎外された関係行為を媒介に資本家の私有財産＝資本にたいする関係を生産し、結局賃労働者にたいする資本家の支配関係を生産する。逆からみ



れば、資本家は、資本の生産過程の前提・過程・結果にたいする支配関係を介して、賃労働者にたいする支配関係を生産している。このように「疎外された労働」の分析を通して賃労働者の媒介された資本家への従属関係を分明にし、賃労働者の労働による領有＝疎外が対象的に、資本家の私有財産＝資本を生産していることが明らかになった。マルクスはかく――

「こうして労働者は、疎外された、外化された労働を通じて、労働にとって疎遠な、そして労働の外部に立つ人間のこの労働にたいする関係を生みだす。〔疎外された〕労働にたいする労働者の関係は、〔疎外された〕労働にたいする資本家の、あるいはその他ひとが〔疎外された〕労働の主人をなんと名づけようと〔とにかくその主人の〕関係を生みだすのである。したがって私有財産は、外化された労働の、すなわち自然や自分自身にたいする労働者の外的関係の生産物であり、結果であり、必然的帰結なのである。

それゆえ私有財産は、外化された労働、すなわち外化された人間、疎外された労働、疎外された生活、疎外された人間という概念から分析を通じて(durch Analyse)明らかにされるのである。」(岩101—102, R162)

「疎外された労働」4規定の分析から、賃労働者がその労働の領有＝疎外を介して資本家に私有財産＝資本を生産することを明らかにした。「主人・物・奴隷」というヘーゲルの推論形式の授用によって、賃労働者の実践的に媒介された関係行為はその裏の過程として生産過程の外部に立つ、非労働者たる資本家の賃労働者への支配関係を生みだし、したがって資本家に私有財産＝資本を生産することを解析したのである。もっとも、このヘーゲル推論形式は主人の奴隷にたいするタテの支配関係を示している。マルクスはそれを援用して、賃労働者と資本家がとにかく物＝労働生産物を介して結合する関係を解明したわけである。その結合関係には資本家の賃労働者にたいするタテの支配が貫かれるとみられている。両階級総体でなくて、個々の資本家と賃労働者との雇用契約が同市民的なヨコの等価の関係として措定されるには「ミル評注」まで待たねばならない。

『第1草稿』「前段」では、「能動的媒介者」たる資本が分業＝生産と市場＝流通の両過程の循環＝再生産過程から蓄積し、その結果の対極に疎外と窮乏とを生みだす過程を展開した。近代的私有財産たる資本の物質的運動から賃労働者の疎外と窮乏を獲得したわけである。「後段」では資本の生産と流通を区別し資本の生産過程における賃労働者の疎外にしぼって、それを分析して、逆に私有財産＝資本を引きだした。「前段」では国民経済学の叙述に内在して、私有財産＝資本の本源のなんたるかを問わず、それを前提して、国民経済学のロゴスから私有財産＝資本→疎外された労働という帰結を仮に受容した。「後段」では「疎外された労働」の向下分析＝の概念把握によって、実は疎外された労働が私有財産＝資本を生産する媒介された実践的關係行為、すなわち賃労働者の領有＝「疎外された労働」から資本家の「疎外された労働」＝領有



であること、つまり疎外された労働と私有財産とは賃労働者と資本家との媒介された実践的関係における労働＝非所有と非労働＝所有との二重の関係の表と裏であることを解明したわけである。いまこうして、国民経済学の「資本とは集積された労働である」という命題が、マルクスの「疎外された労働」の概念把握によって、学問的に再定義された。「前段」において、国民経済学の前提に立って、私有財産の運動からの疎外された労働という結果をそのまま仮に受け入れておいた。しかし「後段」ではその結果たる「疎外された労働」を分析して、実は私有財産＝資本は疎外された労働の真の原因でなくて、結果であり、疎外された労働の集積にほかならないことをつかんだわけである。したがって、私有財産→疎外された労働でなくて、正しくは疎外された労働→私有財産である。しかし「前段」でみたように、いったん私有財産＝資本が前提されると、資本生産＝蓄積過程から疎外された労働が生産される。疎外された労働と私有財産とは、「相互作用」に転回する。つまり循環＝再生産過程のなかでは、賃労働と資本とは相互依存・相互前提の交換関係を結びつつ、敵対的な所有剥奪＝所有の関係に立つわけである。

『第1草稿』「前段」の「労賃」欄の冒頭で、マルクスは資本・土地所有・賃労働への分離は賃労働者にとって必然的な本質的な有害な分離であると規定したが、ここ「後段」で「疎外された労働」の概念把握のなかから、賃労働者の労働＝非所有と資本家の非労働＝所有とが循環＝再生産されてゆく社会関係が析出された。したがってスミスが『国富論』第1篇第6章以降で前提したような労働と所有との分離がいったん導入されると、それは無産者と有産者との実践的関係に媒介されてたえず維持＝再生産されてゆくことが分明となったわけである。賃労働者の労働生産物＝商品資本からの疎外＝非所有・分離はその深部に同じ労働商品と商品資本（生活手段・生産手段）との分離を前提条件にしている状態が浮び上ってくる。生産過程の結果における生産の主観的条件たる労働商品と客観的条件たる労働生産物との私有財産としての分離はしたがって実践的にはつぎの両者の分離の再生産の前提条件である。「疎外された労働」は生産の主観的・客観的諸条件の分離と、分離される労働商品と商品資本をめぐる所有関係をたえず再生産してゆく。『国富論』第1篇第1—5章の労働と所有との同一性という所有法則とは断絶した労働と所有との分離の所有法則に立つ第6章以降の理論世界に、マルクスは、生産の主観的条件と客観的条件とが前提において分離しているために、生産過程を介してその結果においても分離を再生産し、したがって賃労働者の領有＝疎外と資本家の所有にもとづく領有が再生産されてゆくことを解明した。

マルクスは同時代の国民経済＝近代市民社会が内部にこのような労働する者の非所有＝疎外と、労働しない者の所有を再生産してゆく構造＝過程を宿していることを照らした。マルクスはいかにして、そのような分離が歴史的に発生したのか（＝原蓄論）をさしあたっては問わず、眼前の国民経済的狀態における賃労働者の労働生産物からの疎外＝所有剥奪という資本

生産＝蓄積過程の結果としてたえず生み落されている経験的事実から出発し、それを下向分析し、そこに資本循環に媒介された社会体制の再生産を把握したわけである。

このような経済学＝社会認識の含蓄に立つとき、ブルードンが主張するところの「〔疎外された〕労働を擁護し私有財産に反対する。」（岩103, R163）ような社会主義・「給料の平等」（同）を実現しようとする社会主義は、賃労働と資本との不可分の二重の関係の一方（賃労働）を残して他方（資本）をすてるという没科学的主張である。富と貧困とは、資本蓄積＝疎外の過程から生産されてくるのである。その深部の生産＝分配関係にメスを入れず、ただ結果たる貧困＝低賃金を量的・部分的に修正しようとするブルードンの主張は表面的である。マルクスによるブルードンの「私有財産＝盗奪」説への批判の理論的基礎は、「疎外された労働」の概念把握によってすでにかたまっているとみることができる。マルクス自身はすでに『独仏年誌』<sup>(45)</sup>にのせた「ヘーゲル法哲学批判・序説」で人間の普遍的解放を領導するプロレタリアートという主体的条件を発見していたが、プロレタリアートがよって立つ社会的条件をいま資本循環＝再生産把握のなかに発見したわけである。こうして、すでに「労賃」欄（岩28, R99）で提起した2つの問題、1. 経済学＝歴史認識、2. 同時代社会主義の批判、のうちの第2の問いへのさしあたっての解答を与えたわけである。

さらに、第1の問いと「疎外された労働」の分析成果とを結びつけて、マルクスにつきのようにのべる――

「われわれが疎外された、外化された労働の概念から分析を通じて (durch Analyse) 私有財産の概念を発見したように、これら2つの要因の助けをかりて、国民経済学上すべての範疇を展開する (Kategorien entwickeln) ことができる。そしてわれわれは、たとえば売買、競争、資本、貨幣といった各範疇において、ただこれら2つの最初の基礎〔＝疎外された労働と私有財産〕の規定された、そして展開された表現を、再発見するだけであろう。」（岩104, R164）

ここでマルクスは、これまでの「疎外された労働」概念の下向分析から範疇展開の上向的方法をきりかえている。「疎外された労働」の分析から私有財産をたんに人間の外部にある事物としてでなくて、人間そのものの疎外された媒介された関係行為が对象的に自立した物象として、したがって資本というすぐれて近代的私有財産を労働の蓄積物として概念把握した。いまやこの賃労働―資本関係の概念把握を理論的基礎にして、国民経済学の体系的批判を展開できる、とマルクスは判断している。のちにみるように、資本主義的物質的生産を媒介にした賃労働―資本関係の循環＝再生産の把握と「貨幣制度」、つまり商品―貨幣関係とがいかに媒介しあっているのかというもう一つの重要な問題はまだ未解決ではあるが、基本的な資本把握を基礎にして、その形態展開として国民経済的諸範疇を再定義できる、との見地にマルクスは立

っている。

さて、そのような展望に立って、マルクスはさしあたってつぎの2つの課題を提示する——

1. 「私有財産の一般的本質を真に人間的・社会的な所有にたいする関係で規定すること」  
(岩104—105, R164)

2. 「どのようにして人間は自分の労働を外化し、疎外するようになるのか、どのようにしてこの疎外は、人間の発展の本質のうちに基礎づけられるか」(岩105, R164)

第1の問題のうち人間的・社会的所有については、のちの『第3草稿』のうち編集者によって「2 私有財産と共産主義」と名づけられた個所で考察される。しかしマルクスは私有財産の一般的本質を「疎外された労働」概念の分析によって終了したとは考えず、その分析の結果たる私有財産としての資本の側面から、すなわち「労働と労働者にとって疎遠なこの人間 [= 資本家] の、労働者にたいする関係、労働とその対象にたいする関係」(岩106, R165)を考察する予定をたてる。<sup>(46)</sup>

第2の問題にかんしては、すでに「前段」「労賃」欄で提起した第1の問い経済学=歴史認識の再説であるが、「後段」を、国民経済的現実から出発する。「疎外された労働」の第3・第4の規定にいたって人間の対自然関係および相互関係の疎外=分離と規定するが、それを歴史的過去における労働と所有との同一性と対照するのではなくて、労働と生産手段・生活手段とが私的に分離されているが、生産を行うためには結局、賃労働者と資本家との私的交換を介して両者は生産過程で結合せざるをえない。この媒介された労働と所有との統一に、マルクスは歴史的現在=国民経済における再生産=社会的物質代謝の特殊性=疎外を認識している。そのうえでこの疎外された実践的媒介関係を通して一方の龐大な生産諸力の発展と他方の富と貧困との対立を資本と賃労働との実践的に媒介された二重の関係として統一的につかんだ。しかしこの国民経済=資本主義をひとつの私有財産制度としては人類史の「前史」に、しかし生産諸力の発展という点では他の私有財産制度とは断然ちがう最後の前史である、というようにつかむためには、さらに商品論、共同体=原蓄論などの重要なテーマを解決してゆかねばならない。『第1草稿』の、とりわけ「後段」=「疎外された労働」の諸規定分析は、資本の直接的生産過程の結果→過程→前提への下向分析であり、そのなかに資本循環=再生産把握をめばえさせていることによって経済学=社会認識の端緒を形成したものであり、それは歴史認識のペースクティヴへ拡張されることによって、疎外された労働を内包しつつ矛盾にみちた発展を示す資本主義の人類史における位置と意義が確定されるのである。

#### Ⅳ 展望——「リカード・ノート」「ミル評注」へ

さて『第1草稿』「前段」の資本循環 = 蓄積把握を「後段」で資本の生産過程の結果→過程

一前提を下向分析し、資本循環＝再生産過程を端緒的につかんだマルクスは、そののちいかなる経済学批判の歩みをすすめてゆくのであろうか。本稿の結語にかえて、以下その直後の歩みを展望しておこう。

『第1草稿』ののち、おそらくI. タウベルトが推定するように『第2草稿』・『第3草稿』をかき、そののちに「リカード・ノート」・「ミル評注」をふくむ経済学ノートをかいたのであろう。<sup>(48)</sup>まず「リカード・ノート」で注目すべきことは、スミス『国富論』における自然価格論・市場価格論の経済学史的継承をつぎのようにつかんでいることである。D. リカードはスミスの自然価格論を投下労働価値論としてひきつぎ、J. — B. セイは市場価格＝需給決定論を継承する。とみたらうでマルクスは、自然価格論の妥当範囲をもっぱら歴史的過去たる、私的所有的ない「共同体 (Communauté)<sup>(49)</sup>」に求める。それにたいして市場価格はもっぱら眼前の国民経済の市場で確証できる価格論として区別する。つまり私的所有的ない、労働＝所有の未開社会・本源的共同体と、私的労働と私的所有との媒介された同一性がつらぬかれる小商品生産者の社会とを区分せず、そのような労働＝所有の歴史的世界にあてはまる自然価格は、賃労働・資本・土地所有へ歴史的に分離したとたん、妥当性を失い、かわって、競争が媒介して形成する市場価格へ移行し、それが支配的な価格となるとみる。

ところが、つぎの「ミル評注」でマルクスは、自然価格が需給が一致する未開社会で妥当するだけでなく、さらに近代の国民経済学＝リカード学派がそのすぐれた「抽象力」<sup>(50)</sup>によって需給関係＝市場価格を生産費＝労働量に、したがって自然価格に還元している点に、逆にたえず変動する市場価格を介した自然価格＝価値法則の貫徹をつかみとっている。そして、「価値〔＝自然価格〕がいっそう詳細に自己を現定する次第は、それがいかにして〔市場〕価格にまで生成するかということと同様に、別の場所で展開されるはずである。」<sup>(51)</sup>とかいて、事実上、自然価格から市場価格への発生史を展開するプランを記しているわけである。したがって、すでに「ミル評注」のマルクスは自然価格＝投下労働価値論の国民経済における市場価格へ媒介された妥当性を認識しはじめているのである。同時に、マルクスは市場価格の自然価格への関連を、貴金属貨幣形態にもっぱら富の一般的形態を見た重金主義から、あらゆる富＝商品の一般の実体として労働一般を発見したスミスへの経済学史における下向分析的歩みに見破る。

「ミル評注」にいたるやマルクスは、労働＝所有の「共同体」においてのみ自然価格の通用を認めるだけでなく、労働＝非所有の国民経済においても、その表層の市場価格という商品の貨幣形態を、深部の自然価格が需給＝競争に媒介されて貫徹する発現形態としてとらえかす。

「ミル評注」前半におけるこの、貨幣から商品への下向分析のロゴスは、『第1草稿』「前段」—「後段」をつらぬく下向分析のロゴスの延長上にある。すなわち『第1草稿』「前段」の賃労働・資本・土地所有という3者間の対抗関係の資本の商品化作用による賃労働＝資本関係とい

う2者関係への還元、「後段」における賃労働＝「疎外された労働」からする資本の生産過程の結果→過程→前提という下向分析の方法態度は「ミル評注」の前半における貨幣→商品にまでつらぬかれている。賃労働・資本・土地所有→賃労働＝資本→貨幣→商品という下向分析＝経済学の批判的研究こそ『経哲〈第1〉草稿』から「ミル評注」前半までつらぬかれるマルクスの方法態度であろう。ようやく「ミル評注」後半にいたって商品所有者間の等価物交換のロゴスをつかみ、逆に方法態度を反転して商品→貨幣→資本への上向の旅を展望するのである<sup>(52)</sup>。そのとき、『経哲〈第1〉草稿』「後段」＝「疎外された労働」のはじめで提示された「一切の疎外と貨幣制度との本質的関連」、すなわち商品把握と資本把握とを論理的に媒介するロゴスたる転化論と転回論、さらには共同体＝原蓄論への定礎ができた、といえるのである。1844年のマルクスの経済学批判＝社会認識はその理論的体系形成のための基礎過程＝下向分析において、通念が想定している以上に鋭くかつ深いのである。

注

- (32) この貨幣制度と「一切の疎外」、との関連についての論理的に最初の取組みは『第3草稿』末尾の「分業＝交換」論(岩168—177, R212—220)→「貨幣」論(岩178—187, R221—226)においてであり、そののち、タウベルト説にしたがえば、「リカード・ノート」→「ミル・ノート＝評注」へと続く。
- (33) G. W. F. Hegel, *Phänomenologie des Geistes*, Suhrkamp (3) s. 37. 金子武蔵訳, 岩波書店(上巻), 32—33ページ。vgl. *Enzyklopädie* §20, Suhrkamp(8), ss. 71—72, 松村一人訳, 岩波文庫(下) 102—103ページ。
- (34) 労働と所有との同一性に立つ労働過程は疎外された労働に外的に対置された批判基準にすぎず、マルクスは賃労働者が国民経済学を理論的に克服する内容をまだ十分に展開しきってはいない。中期マルクスが『経済学批判要綱』の価値論→転化論→剰余価値論の理論展開をふまえた領有法則転回論で、資本の使用価値および価値がすべて生きた労働の二重機能の生産物であること、すなわち資本に媒介された労働＝所有を論証したときに、賃労働者の国民経済＝資本主義からの理論的・観念的超克が可能になったのである(vgl. Gr. SS. 366—367.)。さらに国民経済を実践的に揚棄する抽象的な実践的基準は同じ『要綱』の資本回転＝蓄積論における自由時間論によって初めて与えられる。とはいえ『経哲』「後段」の「疎外された労働」の下向分析に外的に対置されても、批判基準の一定の役割を果たした労働過程論はかかるマルクス理論史の端初措定であるかぎりでは特筆されるべきである。
- (35) この第1規定にからみつけた、第2・3・4規定が、これまでの「疎外された労働」解釈を混乱させた一因となっている。のちの第2・3・4規定が第1規定の範囲に混在していることを見きわめ、明確に区分することが求められる。
- (36) 望月清司氏はこの第1規定に読める、「自然の疎外」語に注目し、第1規定を他の諸規定との関連で規定するために言及された、本質的には第3規定に帰属する歴史貫通的な人間と自然とのあいだの物質代謝＝労働過程を第1規定そのものに内含されると読むことによって、『「自然の疎外」とは人間の労働者(としての人間)化であり、「事物の疎外」とはかれが自然から剝離してきた「素材」の疎外といえよう。第1規定はしたがって労働過程疎外にほかならない。』(『マルクス歴史理論の研究』89ページ)と解釈する。しかしのちに本文で引用する第2規定の最初の文で、マルクスは明確に第1規定を労働者の労働の生産物からの疎外と規定していることと、第2規定＝労働のも



における疎外の実践的結果として第1規定を規定していることをどう解釈したらよいのであろうか。さらに、望月氏は第1規定から第2規定への歩みを「論理的上向」と読んでいて、われわれと逆である。第1規定=労働生産物次元→第2規定=労働そのものという順序はあくまで下向分析の順序であり、実践的順序とまったく逆である。望月氏は第1規定のなかに言及された労働過程規程をも第1規定と受け取り、第1規定のなかに労働そのもの→労働生産物(P…Pt)という実践的=理論的順序を読み込んでいる。その点上向する論理を孤立人の商品論次元の疎外(第1・第2・第3規定)から資本論次元の疎外(第4規定)に読む山之内靖氏(「初期マルクスの市民社会像」(15)(17)『現代思想』1977年11月, 1978年1月を参照)も同断であり、下向分析過程とみるわれわれは与しえない。なお注(37)も参照。また「自然の奴隷」も労働過程次元で労働する人間が生産物=自然に自分の力をすべて発現しつくしてしまった状態をさすのではなく、のちにくわしくみるように資本家(主人)の労働生産物(物)を介して賃労働者(奴隷)を支配するというように、ヘーゲル『現象学』「主人と奴隷」論における推論形式を採用した語法である。すなわち社会関係上、賃労働者は本質的には主人=資本家の奴隷なのだが、第1規定の分析水準では、その賃労働者の資本家への従属が、あたかも資本家が私有するところの、本源的には自然から賃労働者に生産させた生産物=自然に従属しているかのように現象すると、マルクスは規定しているのである。

- (37) 「疎外された労働」の4つの規定の順序が下向分析過程である、と理解する点でわれわれは細谷昂氏(『マルクス社会理論の研究』東大出版会, 45ページ)と合致する。
- (38) Vgl. MEGA, I-3, s. 461, A. Smith, WN, p. 33, 岩(1)156ページ。『要綱』ではこのスミスの労働=犠牲説を賃労働そのものの特徴の心理学的表現とみて、フーリエの労働=遊戯説と対比している。vgl. Grundrisse, s. 504. なおまた内田義彦氏の『資本論の世界』(113ページ)におけるイギリス経済学の労働=非効用観の指摘をも参照せよ。
- (39) Hegel, Phänomenologie, s. 174, 金子訳, 上巻, 223—224ページ。
- (40) 労働生産物からの賃労働者の疎外=非所有がそれ以前の労働そのものにおける精神労働と肉体労働との分裂→肉体労働のみへの強制に起因していることについては、つぎの内田義彦氏の指摘を参照せよ——

「精神労働と肉体労働が分化するのは私有財産制度とともに始まるのだが、この分化は、生産物が他人のものになるということと関連してあらわれる。(『資本論の世界』111ページ。調点は原文。)

- (41) このように、物=生産物のみならず人間=賃労働者をも私的所有の対象として支配するのは、すぐれて精神的労働(→理論)である、とみるマルクスは、『第1草稿』末尾で資本家の関係行為をすぐれて理論的なものとして、彼の命令で諸々と肉体労働を行う賃労働者の関係行為をすぐれて実践的なものとして区分する(岩106, R165—166)。この区分はアリストテレスの古代ギリシャ社会の階級区分のアナロジーである。
- (42) これまで、『経哲草稿』発表(1932年)以来、「疎外された労働」4規定にかんするおびただしい解釈が行われてきたが、それが下向分析であるとの方法的ロゴスを読み破ったのは、(注37)で示したように、前掲の細谷氏の『マルクス社会理論の研究』ぐらいのものであろう。氏はこの「疎外された労働」概念把握の意義として、「人間と自然との関係、つまり自然との物質的代謝の『不断の過程』が、人間と人間との関係に媒介されつつ、その社会的関係じたいを再生産するという、過程的な再生産視点からの社会把握が示されていた」ことに求めている。しかし、その限界として「特殊歴史的な資本関係として再生産されるメカニズムにいたる道は、その端緒範疇は、まだつかまれている」点を指摘している(同54—55ページ)。しかしわれわれはまさにマルクスの再生産=社会認識が資本関係の循環把握に媒介されている、とみる点で初期マルクスの経済学批判=社会認識の深まりを、細谷氏より高く評価するのである。なお細谷氏は、第3規定=zur Natur, 第4



規定=zueinander を明確に区分している点（もっとも第4規定は第3規定に潜在していると氏はみるが）をも、特記しておきたい。

富塚良三氏は『蓄積論研究』（未来社、1965年）で経済学視点から「疎外された労働」4規定を位置づけようとする先駆的研究を行っている（349—356ページ）。氏は第1規定に「労働の全生産物が労働者の手から疎外され、労働者に対立し、それを雇用し支配する手段としてあらわれる……労働者を維持し再生産すべき生活手段—労働維持ファンドも、《可変資本》として資本の側に疎外され、労働力の購買手段として現われる。」（同351ページ）というように、『資本論』（第1部）の資本関係の再生産論を読む。しかし、本稿でみたように、第1規定は最初からは再生産の条件を開示しない。第4規定まで生産過程の結果→過程→前提へ下向分析し、結果=前提たること賃労働者と商品資本との分離において把握しきったのちにはじめて、第1規定もまた生産過程の結果でありつぎの生産の前提であることを示すのである。遺憾なことに、氏は第3規定について明確な分析をしていないし、第4規定に引かれた第2規定を第4規定そのものとを混同し、第4規定による第2規定の“補強・再確認”を誤読している（同356ページ参照）。

(43) Hegel, *Phänomenologie*, s. 151, 金子訳, 上巻, 191ページ。

(44) すでに注(36)でみたように、この「物→奴隷」という直接的関係にあらわれた奴隷の主人への従属状態（ドミナント）を、賃労働者の物=生産物（すなわち本源的には自然から獲得してきた成果）への従属状態にあらわれた資本家へのそれへ類推した規定こそ、マルクスのいう「自然の奴隷」にはかならない。それは、けっして自然そのものに人間が生命生産上、根源的に依存していることを意味してないし、また歴史貫通的な労働過程における人間が自分の力能をすべて労働生産物に対象化し切ってしまった状態を意味しない。奴隷の物に媒介された主人への隷属状態が、あたかも奴隷が物それ自体の奴隷であるかのように現象する転倒を、賃労働者の労働生産物=商品資本に媒介された資本家への従属状態へ類推した表現である。

(45) ブルードンの私有財産の歴史的起源にかんする説明にたいする批判は『要綱』原著論をもってはじめて展開されよう。vgl. *Grundrisse*, S. 388.

(46) この資本家の側面からの賃労働=資本関係の考察は、のちの『賃労働と資本』（1847年、講演；1849年『新ライン新聞』で公表）に先立つ、マルクスによる資本関係の最初の考察であったろう。それは『第2草稿』の失われた部分で展開されたと思われる。それが展開されたと推察できる根拠として『第2草稿』および『第3草稿』の賃労働=資本関係にかんする「要約」（岩117—118, R175；岩159—160, R205—206）が挙げられよう。この二つの「要約」は基本的に同じであるが、相異点をあげれば第1に、資本と労働との直接的・本源的統一、すなわち本源的共同体の項目が『第2草稿』の「要約」では最初に、『第3草稿』のそれでは最後におかれている。第2に『第2草稿』の「要約」より『第3草稿』のそれの方が項目上、詳細になっている。

そのうち『第3草稿』の要約はつぎのようである——

「われわれはすでに国民経済学者がさまざまな仕方でも労働と資本との統一を措定している状態をみてきた。

(1) 資本は集積された労働である。

(2) 生産の内部での資本の規定、すなわち一部は利得をつけての資本の再生産。一部は原料（労働の素材）としての資本、一部はみずから労働する用具としての資本—機械は直接に労働と等置された資本である—は、生産的労働である。

(3) 労働は一つの資本である。

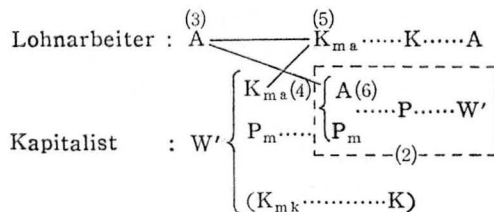
(4) 労賃は資本の費用の一部である。

(5) 労働者との関係においては、労働は彼の生活資本の再生産である。

(6) 資本家との関係においては、労働は彼の資本の活動の一契機である。

(7) 国民経済学者はこの両者〔＝資本と労働〕の本源の統一 (die ursprüngliche Einheit) を、資本家と労働者との統一として想定するが、これは天国のような原始状態である。どのようにしてこれら両契機が二つの人格として対立的に分裂するかということは、国民経済学者にとって一つの偶然的な、したがって外面的にのみ説明されるべき出来事である。(岩159, R205—206)

この資本と労働の二つの諸規定をかんたんにフォーミュラ化すればつぎのようになるらう(ただし(7)は本来、共同体＝原著論のテーマである。)



ただし資本家の個人的消費を示す (Kmk…K) は筆者の補足。上記のように範式化できる最初の諸契機を、すでに『第1草稿』の疎外された労働の4規定は内含している。この二つの「要約」で注目すべきことは、商品と貨幣にかんする項目を欠いていることである。『第1草稿』の「前段」をつらぬく論理が、賃労働・資本・土地所有から賃労働＝資本へであり、その「後段」が資本循環の下向分析であった。また「ミル評注」でまず貨幣から商品へと下向分析のロゴスが徹底される。(vgl. MEGA I-3, ss. 531—533, 杉原四郎・重田晃一訳『経済学ノート』未来社, 87—90ページ)。そしてつぎに商品→貨幣→賃労働・資本・土地所有という上向法のロゴスへ旋回する(vgl. MEGA I-3, ss. 535—541, 訳96—106ページ)。こうみると『第2草稿』・『第3草稿』は、その賃労働—資本関係の「要約」的記述に商品—貨幣の項目を欠いていることによって、前掲論文でI. タウベルトが文献史的考察によって推定しているのと同じ順序、すなわち『第1草稿』→『第2草稿』・『第3草稿』→「ミル評注」の執筆順序に(以上のような理論的考察から)位置づけたほうがより整合的である、と考えられるのである。

- (47) 「最後の・前史」として資本主義をつかむ視点については、内田義彦『資本論の世界』岩波新書、70ページなどを参照せよ。
- (48) 前掲タウベルト論文および注(46)を参照せよ。
- (49) MEGA I-3, s. 504, 杉原・重田訳『経済学ノート』52ページ。
- (50) Ibid., s. 532, 訳90ページ。
- (51) Ibid., s. 539, 訳102ページ。
- (52) その意味でのちの中期マルクスのいわゆる『経済学批判要綱』の第1章たる「序説」における、経済学史上の下向法→上向法の区分は、マルクスその人の経済学批判における個体発生史がくりかえした系統発生史における方法的区別でもあるのである。vgl. Marx, Grundrisse, ss. 21—22.

〔編集後記〕 生田なる浅茅が<sup>ゆかりがね</sup>苫屋を背にのぞみ之く雁のむね知らまほし。(田吾作)

神奈川県川崎市多摩区生田4764 電話(044) 911—8480 (内線33)

専修大学社会科学研究所

(発行者) 大友福夫

製作 時潮社

東京都文京区本郷2丁目12番6号 電話(03) 811—8024